

第2回 総合特別区域評価・調査検討会 議事概要

日 時：平成23年8月31日（水）13：00～

場 所：永田町合同庁舎7階特別会議室

有識者：八田座長、大西代理、安藤委員、北脇委員、竹林委員、広井委員

○ 冒頭、事務局より、第2回準備会の議事概要について、ホームページで公表する旨を説明

→了承

○ 事務局より、これまでの検討の経緯及び今後のスケジュールについて、資料に基づき説明。

（質疑応答）

竹林委員 このヒアリング日程は11月21，22，24，25日でセットか。

事務局 年内に指定するスケジュールから逆算し、概ねその日程でお願いしたいと考えている。

広井委員 すべてのヒアリングへの出席を義務づけるのか。

事務局 委員のご都合もあるので、全ての出席を義務付ける考えはないが、専門の分野についてはできるだけご出席を賜りたい。または意見をご提出いただければ、座長と調整させていただくことも可能。

大西代理 複数の分野にまたがるものの分類は申請があった後に仕分けするという理解でよいか。それから第3回検討会等の日程は既に決まっているのか。

事務局 確定していない。これから定足数を確保できる日程を調整してまいりたい。

八田座長 基本的には、委員の専門分野のヒアリングに出席いただけるように日程を調整していただくということではいかか。

事務局 そのようにさせていただく。

○ 事務局より、評価の進め方等の案について、資料に基づき説明

大西先生 概ね理解。1次評価の結果を2次評価で修正することもあり得るのか。

事務局 然り。

大西先生 では、1次評価で上がってきたものについて、2次評価で修正を加えた場合は、併せて1次評価の素点を出すということか。

事務局 然り。修正を行った理由も整理して公表することとしたい。

竹林先生 密接に関連する申請について評価を辞退ということについてであるが、自分が採点すべきものの中で、関係があるものは辞退するという理解でよいか。

事務局 然り。1次審査であれば、事務局の足切りをクリアした案件、2次審査であれば、ヒアリング対象の検討に係るもののうち関係のある申請について辞退をお願いしたい。

北脇委員 2次評価の前に事務局から資料の送付を受けて、個人的に事前に検討の上で評価の会議に臨むという流れでよいか。

事務局 然り。差し支えなければ、大部の資料になって恐縮であるが、資料をお送りさせていただきたい。

(その他の質疑応答)

大西代理 国際戦略と地域活性化に両方に提案することはあり得るか。4-1-1のP.1の分野にまたがる場合の記述はそれを想定しているように読めるが。

事務局 4-1-1のP.1は国際戦略の中身で複数にとということである。

八田座長 ヒアリング数は5程度などとあるが、最初から数を決めて、少々出来が悪いものも所定の数はヒアリングするということになってしまわないか。

事務局 出来が悪いにも関わらず5つヒアリングするというのは適当でないと考えている。対象とするものとししないものをどうするかについて、委員の皆様は2次評価の際にご議論いただきたいと思いますと考えている。

広井委員 10月11日の評価依頼の際に送られてくる資料は、専門家Gのもの以外にも全て送られてくるのか。

事務局 然り。ただし、採点は専門家Gに係るものをお願いする。

○ 専門家Gのメンバーの選定方法について、候補者案を座長にご了解いただいた上で、政務に説明して固めることとし、情報管理の観点等から本検討会にもリストは提示しないという案を事務局から提案

(質疑応答)

竹林委員 親委員会も誰が専門家Gに入っているかも知らないということか。

事務局 属しているグループのメンバーは集まっていたか予定であるので、そのグループは分かるという形にはなる。

八田座長 専門家Gの間では相談してよいということか。

事務局 然り。

竹林委員 集まりは、評価の基準の摺合せをするために行うもので、実際の採点を摺合せを行うものではないという理解でよいか。

事務局 評価の基準を摺り合わせる場合と、親委員会へ専門家Gとしてどの案を推薦するのかなどを相談する機会もあるかと考えている。

広井委員 それぞれの分野の応募数に差がある場合はとりあえず考慮しないという

ことでよいか。

事務局 3月の提案ベースでとりあえず整理した分類であるので、実際の提案状況を見て調整をさせていただく場合がある。

→事務局提案について、了承

八田座長 ご意見をふまえた資料のとりまとめは私にお任せいただきたい

→了承

以上